

令和元年第8回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和元年6月26日(水) 午後3時45分～午後4時21分

2 開催場所

幕別町教育委員会 会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	学校教育推進員	梶原 源基
	総務係長	山田 慎一

4 議 事

承認第4号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度教育行政執行方針について)

承認第5号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦について)

報告第6号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第29号 平成31年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について

議案第30号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第7回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第7回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山端 広和) 令和元年第2回町議会定例会での、一般質問につきまして事務報告をさせていただきます。

別添の事務報告資料をご覧ください。

令和元年第2回町議会定例会が、6月10日から6月21日までの日程で開会されたところがあります。本定例会において、一般質問は、14名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、6名の議員から質問がありましたので、その概要をご説明いたします

3ページをお開きください。

通告順1番、藤谷議員からは、「保育所の散歩コース、児童・生徒の通学路の交通安全・防犯対策について」と題し、学校教育課分で2項目にわたり質問がありました。

9ページになります。

通告順2番、谷口議員から、「子どもたちの健やかな学校生活を守るための防犯対策を」と題し4項目の質問がありました。

12ページをお開きください。

通告順4番、小田議員から、「子どもの権利条例について」と題し、1項目、「教育長と一般教職員との情報交換の場を」と題し、2項目の質問がありました。

17ページをお開きください。

通告順6番、内山議員から、「スポーツを軸としたまちづくりを進める中でパークゴルフの振興について」と題し、4項目の質問がありました。

24ページをお開きください。

通告順8番、藤原議員から、「考古館に近世の製作技法を代表し、アイヌの人々も宝物とした歴史的価値のある品を発見」と題し、5項目の質問がありました。

29ページをお開きください。

通告順12番、野原議員から、「女性が生き生きと暮らせる社会をめざして」と題し、1項目の質問がありました。

教育長からは、資料のとおり答弁しておりますので、詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 質疑がないようですので、議件に入らせていただきます。

日程第5、承認第4号専決処分した事件の承認について、令和元年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) それでは、承認第4号、専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。

議案書は1ページをご覧ください。

令和元年度教育行政執行方針につきまして、会議を開く暇がありませんでしたことから、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。

お配りした教育行政執行方針をご覧ください。内容についてご説明させていただきます。

本年度の教育行政執行方針は、1ページの中段に記載のとおり、「第6期幕別町総合計画」を柱とし、昨年度、見直いたしました「幕別町教育大綱」と「第6次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、未来を担う子供たちが、いきいきと自分らしく、たくましく成長できるよう、また町民の皆さんが生涯にわたって心豊かに、健康に暮らしていけるよう、教育行政を進めてまいります。

以下、「第6期幕別町総合計画」基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節と第1章「協働と交流で住まいる」第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

1 ページ後段の項目1の「豊かな人生を育む生涯学習の推進」といたしましては、1 ページから2 ページになりますが、生涯学習は、町民一人ひとりの心に潤いや豊かさを与え、学んだことを生かすことで、人づくりや活力ある地域づくりに大きな成果をもたらすことから、学校教育、社会教育のみならず、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開し、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことができる「生涯学習社会」を推進するため、百年記念ホールや図書館など生涯学習施設等を有効活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に引き続き取り組んでまいります。

次に、「図書館」についてであります。

本年度は、平成29年度から実施しております、「図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業」に引き続き取り組み、新たに、「現実」をデジタル技術で拡張するARによる図書資料や地域情報の発信とそのコンテンツの拡充を、町部局、図書館ボランティアの方々との協働やチャレンジ雇用事業の活用により進めてまいります。

次に、項目2の「生きる力」を育む学校教育の推進として、幼児教育の充実につきましては、保育所や小学校との交流連携をはじめ、異年齢保育や延長保育、満3歳児保育、特別な支援を要する園児への対応など、継続して実施してまいります。

また、消費税率の引上げと併せて、10月から実施が予定されている幼児教育無償化に対して適正に対応し、保護者負担の軽減に努めてまいります。

3 ページになります。

小中学校教育の充実について、本年度の学校教育の主な施策につきましては、1 点目として、中ほどに記載のとおり「小中一貫教育の推進」についてであります。教育委員会といたしましては、これまでの成果や課題を含めた学園間の情報共有を図るため、連絡会議を立ち上げ、目指す子供像や学校像等を含め、教育課程の系統性や教科間の関連性を意識した、一貫性のある学習指導や個々の状況に応じた組織的な指導を推進し、「ふるさとに誇りをもつ子どもを育む幕別の一貫教育」を進めてまいります。

2 点目は、3 ページ後段から4 ページにわたりますが、いじめや不登校の対応についてであります。いじめへの対応につきましては、幕別町いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査、ネットパトロール等を通して児童生徒の変化や状況等を把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、不登校の児童生徒への対応につきましては、子どもサポーターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる教育相談等の充実に努め、「まっく・ぎ・まっく」を活用した支援に取り組むとともに、不登校対策会議を開催し、学校間の情報交換を含めた効果的な取組の検討を進め、一人ひとりの多様な課題に対応してまいります。

3 点目は、保護者の経済的負担の軽減についてであります。引き続き就学援助制度による支援を行うとともに、新入学学用品費の入学前支給、中学生の修学旅行費の一部補助を継続して実施してまいります。

4 点目は、教育施設の整備についてであります。

校舎の老朽化が進んでいることから、本年度は学校施設の劣化度調査を実施し、令和2年度を目途に長寿命化計画を策定するとともに、個別の改修については、3 か年実施計画に位置付け、順次計画的な整備を実施してまいりたいと考えております。

また、本年度は、札内中学校屋内運動場の床の全面改修を実施するほか、札内東中学校の校舎中庭東面のガラスブロック改修、教員住宅リフォーム工事などを実施してまいります。

5 点目は、「高等学校・特別支援学校の支援」についてであります。

4ページから5ページになりますが、本年4月から、幕別高等学校と江陵高等学校の良さや伝統を引き継ぐ「幕別清陵高等学校」が新設校として開校したところでありますが、幕別清陵高等学校に入学する生徒の皆さんが新校で学ぶ中で、自ら考える力や未来を切り拓くたくましさ、さらには、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材を育む高校となるよう、部活動振興や各種教育活動に対する支援を実施してまいります。

また、引き続き、幕別高校や江陵高校、中札内高等養護学校幕別分校に対しましても、教育振興に対する支援を行ってまいります。

6点目は、信頼される学校づくりの推進についてであります。

本年度から、コミュニティ・スクールを導入いたしました。学校運営協議会では、制度理解を深めていただくことからスタートし、学校の経営方針をはじめ、子供たちの現状と課題等について、熟議の中で、学校と地域の目標の共有化に努めながら、地域とともにある学校づくりを一歩ずつ進め、令和3年度の本格実施に向け取り組んでまいります。

また、学校における働き方改革につきましては、教員の児童生徒と向き合うための時間を確保するため、学校現場の実態を把握しながら業務の削減に努めるほか、部活動の在り方につきましても、本年1月に策定された道の方針に基づき、校長会や教頭会など関係機関と協議を進めながら町の方針を策定してまいります。

次に、項目3の「青少年の健全育成の推進」についてであります。

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進することが重要でありますことから、PTA連合会や児童生徒健全育成推進委員会のほか、子ども会やスポーツ少年団などの活動に対して、引き続き支援を行い、心身ともに健康で、豊かな未来に希望をもった青少年の育成を推進してまいります。

次に、6ページの項目4の芸術・文化活動の振興についてであります。

音楽や美術、演劇などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、人生を豊かにするものであり、その果たす役割は極めて重要であります。このため、まくべつ町民芸術劇場や文化協会などの団体に対する支援を行い、国内外の優れた作品の鑑賞機会を提供するとともに、自主的な活動による芸術・文化の振興に努めながら、協働・連携を図ってまいります。

次に、項目5の歴史的文化の保存・伝承についてであります。

本町の郷土文化資料と、その情報を次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、次代を担う子供たちが郷土文化資料を通して、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要でありますことから、ふるさと館や蝦夷文化考古館、ナウマン象記念館のそれぞれの特長を生かしながら活用を図ってまいります。

また、本年度はナウマン象化石骨発見50周年の節目の年となりますことから、北海道博物館などの協力を得て、特別展や記念講演、足跡化石の発掘調査などの記念事業を展開してまいります。

7ページになります。

項目6、健康づくりとスポーツ活動の振興についてであります。本年度の「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」では、町民を対象とした本町出身のオリンピック選手によるふれあいイベントや様々なスポーツで必要となる能力を測定し、その能力にあったスポーツを体験することで、そのスポーツへの興味を引き出すためのフィジカル測定とチャレンジスポーツラリー事業のほか、大学のスポーツ合宿誘致事業などを実施してまいります。

また、施設の維持管理等につきましては、本年度から農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターにおいて指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上に努めるとともに、

本年度は農業者トレーニングセンターの改修工事と札内南町民プール上屋シート設置工事を実施してまいります。

次に、項目7、国内交流や国際交流の推進についてであります。

国内交流につきましては、埼玉県上尾市、高知県中土佐町並びに神奈川県開成町と小学生の派遣・受入れの相互交流を実施しており、本年度は、派遣の年となります。派遣先の伝統や歴史、文化等に接し、派遣先の児童との交流を通して友好を深めるとともに、幕別町の未来を担う人材を育成することを目的として、本町の小学校5・6年生合わせて35名の派遣を予定しております。

また、オーストラリアのキャンベラ市との国際交流については、幕別清陵高等学校の1年生3名を含む、19名の派遣を予定しております。なお、本年度は、オーストラリアのキャンベラ市からメルローズハイスクールの生徒が本町を訪れることから、受入体制に万全を期したいと考えているところであります。

以上、教育行政執行方針につきましては、6月10日に開会いたしました令和元年第2回町議会定例会において、教育長から述べさせていただいたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認の程お願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

東委員 要望なのですが、保護者の方々と顔を合わせて話す機会がありまして、その際に小中一貫教育のことが話しのなかで出てきたことがありました。今年度幕別中学校の1年生にお子さんがいる保護者の方が、入学式で校長先生が小中一貫でまくべつ学園としてこれからやっていきますって初めて聞いた、と話されて、とても驚きました。もう少し、それぞれの学園でアピールや強い宣伝が必要なのかなと思いました。

学校教育課長(宮田 哲) 昨年モデル校としてまくべつ学園と札内東学園を開始しまして、本年度から本格的に5学園、小中一貫スタートしています。委員会といたしましては、広報誌などで広報しておりまして、学校からは学校だより等で記事としては掲載しております。ですが、まだまだ周知足りないところもあるかと思えます。今後につきましては学校だより、広報誌とも周知を進めていき、より多くの人に知ってもらえるような努力をしていきたいと思えます。

東委員 まだ始まって年数も足っていないので、やむを得ないのかなと思えます。諦めずに宣伝を継続していただいて、何年か後には浸透しているのを期待します。

菅野教育長 そのほかになにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第4号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、承認第4号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に、日程第6、承認第5号、専決処分した事件の承認について、令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦につきましては、選定委員会の公正確保の観点から、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第7、報告第6号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案書の4ページをお開きください。

報告第6号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

令和元年第2回町議会定例会が、6月10日から21日までを会期として開会されたところであり、本議会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算を1,094万3千円増額し、予算の総額を15億8,981万7千円として、要望額どおり議決をいただいたところであります。

次のページになります。

2款 総務費は教育委員会関係分になりますが、1項 総務管理費に1,307万5千円の追加を要求したところでありますが、要求額に51万3千円が増額され、1,358万8千円の補正とし、予算総額1,988万8千円として議決をいただいたものであります。

要求から増額補正に変わりました部分をご説明いたします。

20目地方創生推進事業費の生涯学習課分になります。

説明欄の委託料のうち、「オリンピック展示スペース設営委託料」650万円が増額となっております。要求段階では、工事請負費、備品購入費、消耗品費と3つの節に分けて、総額598万7千円を要求しておりましたが、要求協議の中で、委託料として一括計上することで組み換えとなり、予算査定においては増額査定となったところであります。

このため、説明欄の内訳で、要求時点で計上していた、工事請負費と備品購入費は、予算計上がなくなり、需用費の消耗品費も減額となっております。

それぞれの補正内容につきましては、5月24日の第7回教育委員会会議でご説明させていただいたとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第6号につきまして報告のとおりといたします。

次に、日程第8、議案第29号、平成31年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) 議案第29号、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧くださいと思います。

全国学力・学習状況調査の結果公表につきましては、文部科学省において、平成26年度から各市町村教育委員会のそれぞれの判断で、当該調査に関わる実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能としております。しかしながら、本町の結果公表につきましては、これにとらわれず、教育上の影響等を考慮し、従来からの公表方法と同様に、広報を利用して、小学生及び中学生全体の分析や成果を、平均正答率等の数字を使わない文章表現で行い、教科ごとの結果につきましても、「理解している」、「身につけている」などの文章で表現をしているところであります。また、あわせて北海道教育委員会による全国学力・学習状況調査北海道版、結果報告に伴う公表も行っており、それぞれの教科領域ごとの全国平均を、100とした場合の結果を表した、グラフやレーダーチャートで、本町の状況を公表するとともに、児童生徒や学校の質問紙調査における分析等の公表も行っております。

町内の各学校では、学力・学習状況調査の結果等の概要を、学校便りなどで公表し、周知しておりますが、成果と課題について、数値を用いず、文章により具体的な改善方法を示しているところであります。

つきましては、令和元年度におきましても、全国学力・学習状況調査の結果公表は、従来と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても、平均正答率等の数値を用いず、文章をもって成績や傾向の説明を行うこととするものであります。

なお、本年度初めて中学校において英語が実施され、今後は3年に1度実施される予定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

瀧本委員 方針通り進めていいと思います。どうしても小規模校、大きい学校があって偏りが出る可能性があるのでは適正だと思います。

菅野教育長 ほかに質疑はありませんか。

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第29号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第29号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に、日程第9、議案第30号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。このほか質疑はございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第8回教育委員会会議を閉じます。